

## 令和7年9月2日市長定例記者会見 会見録

### ◆司会

それでは、ただいまから、市長定例記者会見を始めさせていただきます。  
市長、よろしくお願いいたします。

### ◆市長

はい。よろしくお願いいたします。今日、発表案件3件ですけれど、補正予算と、それから部活の地域移行、清水病院と3つありますので、ちょっと長くなりますけれど、ご容赦願いたいと思います。

まず、補正予算についてです。補正予算のポイントというのがありますので、この資料に基づいてご説明いたします。まず、補正予算の規模ですけれど、全体としては58億3,026万円ということになります。うち債務負担行為が30億3,040万円となります。令和7年度の予算額の累計としては、ここで補正予算を合わせると、一般会計ですけど3,972億9,040万円となります。

今回の予算の内容ですけれども、「地域経済の活性化」「文化スポーツの推進」「安全・安心の確保」「教育・子育て環境の充実」「その他」ということになります。次、お願いします。

今回の約58億円ですけれども、例年、昨年と同じレベルということになります。詳細は省略します。中身に入ります。まず、地域活性化で、清水駅東口周辺地区の土地利用検討事業ということになります。予算は500万円ですけれども、中身は去る8月15日にENEOS社と清水区の袖師地区の地域づくりに関しての合意書を締結しましたので、この場所についての土地利用の具体的な検討をしていくというものです。いろいろな専門的な知見等を取り入れながら、ここをどうやって開発していく、まちづくりをしていくかという具体的な計画を作っていくということになります。2月ぐらいまでには実施していきたいと思っています。と、言いますのは、スタジアムと直接関係があるわけではないですけれども、スタジアムがここに来るかどうか、その時はこの場所のどこに持っていくかというような検討もしていけないといけませんので、そういった点でも、来年度予算、2月議会にかけるときには、内容について決めておく必要がある。この内容というのは、ここの土地利用の具体的なところまでは行きませんが、だいたいどういう配置にするか、そういったものについては決めておくので、これから半年かけて、急ぎ検討していくということになります。次ですけれども、フェリーターミナルが日の出ふ頭から江尻に移ってきました。清水駅の東口のすぐ前に移ってきましたので、その関係で新ターミナルの

活性化をしようということです。県との連携事業になります。事業費は2,000万円で、国庫の支出金をいただいてやるということになります。これは県と市で共同で、国に対して申請して認められているというものになります。県の事業の方が実は10倍ぐらい大きいのですけれども、市としてもしっかりと、特に河岸の市のところで集客力を高めて、それをフェリーの利用に繋げていこうということです。具体的に何をやるかということですが、河岸の市のところにコンテナハウスを置いて、そこでいろいろな集客の促進や体験のコンテンツの造成、例えばマルシェだとか物産展だとか、そういったことをして人が集まってくる、その人たちが目の前に着いて船に乗っていただく、こんな形でフェリーの利用の促進をしたいと思っています。それ以外には SNS 等での発信を考えております。

次に、こちらは貝島というところになりますけれども、土地等利活用推進事業ということになります。ちょっと絵がわかりにくいかもしれませんが、ごめんなさいね。位置関係がちょっとわかりにくいので恐縮ですが、ちょっとご説明しますと、こちらが北で、ここが三保半島になります。ここは三保の内浜、こちらが清水駅の東口になり、さっきのフェリーターミナルはこのあたりになります。ここにずっと埋立地がありますけれども、ここに運動グラウンドがあるので、ここを使われている方は使っておられると思いますけれども、ここがグラウンドになります。野球なんかができる場所になっていますけれども、この、この点線の範囲内について、今回は、これは測量等をするということになりますけれども、目的は黄色の範囲内の土地を中部電力から静岡市が取得をして、有効活用をしていこうというものです。

面積については、このオレンジ、この部分はメガソーラーがありますので、その部分も境界確定のためには必要ですので、測量範囲には入りますけれども、実際に中部電力から取得しようとしている土地については224,000平方メートルということになります。かなり広大な用地になります。まず目的は、ここに残土を入れようということになります。

もうひとつ、境界のための測量もあるのですが、借地、将来はここを中部電力から取得するのですが、買うということになりますけれども、今すぐやりたいのは、この部分を、借地を中部電力からします。借地をして、ここに建設発生土を入れて嵩上げをしていくという事業になります。もちろん嵩上げをすることによって、この土地が津波等の浸水域から外れますので、将来、利活用できるということになりますけれども、急ぎここを借地するというのは、理由は、今、市内で建設発生土の処分に大変困っていて、処分場所がないので事業が進まないというものがいくつも出てきています。例えば、河川の浚渫をしたいのですけれども、浚渫した土砂を処分しようと思うと、静岡市内にほとん

ど処分する場所がないので、遠くまで持っていく、そうすると非常にコストがかかるので、そうすると事業費が上がってしまうので、もったいないということになります。したがって、なかなか事業が進めにくいという状況がありますので、ここを、まずは借地して嵩上げするということになります。

さらにこの辺り、ここは今グラウンドで使っていますので、すぐにここを嵩上げするということはしませんけれども、まずはこの辺りについては、次に嵩上げをしていきたいと思っています。

これが、例えば、ここが10万平方メートルあって、2m嵩上げすると20万立方メートル入りますので、そうすると大量の建設発生土の処分が可能ということになりますので、これを狙った事業ということになります。もちろん、発生土処分だけで使うのではなくて、将来はここを嵩上げた後、例えば6mぐらいに嵩上げをすると、この場所は非常に良い土地として使えます。この前が海で、三保松原があって、向こう側に富士山が見えるという、貝島というのは昔別荘があったような、非常に景観の良いところですので、そこはこれから観光関係で使える場所になると考えています。したがって、これはずっと、例えば、港湾関係の波消しブロックの製作場所であるとか、そういうことで使ってきた場所ですけれども、これをやはり有効活用していこうということで、まずは建設発生土の受け入れ場所として有効活用し、その後は土地として有効活用していこうということです。

静岡市が、ずっと課題となっています用地不足で、企業あるいはホテル等の立地が進まないという問題がありますので、この用地不足を解消、解消までにはいかないですが、用地不足へ対応するために、22万平方メートルの土地を、とにかく活用していこうということになります。

さらに、最初のENEOSさんの土地になりますけれども、こちら14万平方メートルはありますので、ここですね。だから、こういう、ずっと有効活用されていなかった土地を、これから有効活用していくのが大事かなと思っています。これも以前申し上げたこともありますけれども、ここも同じように建設発生土を入れて全体として嵩上げをして、津波対策、浸水からも対応できるような場所にするとということになります。おそらくここも建設発生土を受け入れて、建設発生土の処分と、後の土地の有効活用という一石二鳥とは言いませんが、その2つの活用が出てくるということになります。

次ですけれども、文化・スポーツの推進になりますけれども、これは東静岡のペDESTリアンデッキの整備になります。ちょっと図面を出していただいて、東静岡駅があって、そしてこれが国道1号線になりますけれども、ここにアリーナを今公募しているところです。事業者公募をしている状況になります。こちらが長沼駅、静鉄の長沼駅になりますので、こちらとこちらをペDESTリ

アンデッキで繋ぐというのが、国道 1 号の渋滞対策、あるいは利用客の移動の円滑化のためにも必要ということで計画しています。この部分については、もちろんアリーナとは切り離れた形で、こういうペDESTリアンデッキをつくるという計画もないことはないのですけれども、合理的に考えれば、アリーナの中のデッキ部分を、ペDESTリアンデッキで使うというのが普通だろうと思いますので、そうするとこの部分はペDESTリアンデッキの代わりにつくるとい形になりますので、それに対して市として一定の負担をしようということになります。今、債務負担行為として 25 億円予算計上していますけれども、上げてもらっていいですか、ここ、図面を。この赤で示すところが、これをペDESTリアンデッキ単独で整備すると 25 億円かかりますので、一応予算計上としては単独で整備をしたときに費用として 25 億円計上していますけれども、実際にはこのアリーナの一部になりますから、アリーナの機能の部分はアリーナ側に負担をしてもらう。そして、この公共の通路として使う分は公共として、市が負担になりますので、25 億円使うということではなくて、アリーナと公共用地、公共の通路、これの分担をしていくという形になります。ただ、今、公募していますので、ここの部分の予算をちゃんと計上していかないと、実際に事業ができるという状況にならないので、今回は補正予算として、この部分の予算を計上しているということになります。

これから、今、公募をしていて、ここの計画が出てきた段階で実際に、具体的にどういう形のデッキ、ペDESTはデッキというよりも、アリーナのデッキの部分を使うことになると思いますので、それによって、どのくらいの費用負担を市がするかということが決まってくるということになります。

次ですけれども、まちづくりの関係で、安全・安心ということで、まちづくりで新たな交通システムの導入になります。これは、事業費は 9,200 万円で国庫支出金が 5,850 万円、国の補助事業をしっかりと使ってやっていこうというものです。

今、何が問題になっているのかということですが、静岡市内ですと公共交通、とりわけバスの交通については、静岡鉄道が 99%以上のシェアで運行していただいていますけれども、なかなか運転手不足の深刻化で、需要の少ないところに大型のバスを運行するというのは厳しくなっています。そういった状況と、それから、もうひとつは、これは東静岡地区になりますけれども、例えばということですが、今回は東静岡地区で計上していますけれども、東静岡は JR の駅があるのですけれども、そこからバス運行がほとんどされていないので、せっかくの鉄道の利便性とバスの利便性を組み合わせるところが、うまくいってないという状況にあります。

そこを新しいシステムを導入してやっていこうということになります。中身は

ふたつありまして、ひとつはこちらの郊外、山間部における自家用有償旅客運送というものを導入していこうということになります。これは、今の、例えば、静鉄のバスになると、ジャストラインのバスになると、プロ、2種の免許を持ったドライバーがバスを運行していくということになりますけれども、今回の自家用有償というのは、地域住民、普通の免許を持った人が運行業務を行っていくということになります。例えば、10人乗りとか、そういった小型のバンとか、バスのようなもの、ワゴンになるかもしれませんが、そういったものを地域住民が運行してサービスを提供するということになります。

今の計画としては、安倍、それから両河内、その辺りについて、入れていこうということになります。2025年、今年、運行計画を作って、来年から運行開始ということになります。典型的なのは、安倍あるいは両河内ですけれども、こういうところを計画するのは、これから学校の統合が出てきますので、そうすると、遠くまで、例えば、梅ヶ島で言うと、梅ヶ島の子どもたちが朝遠くまで通学していかないといけないときに、スクールバスがいるわけですけれども、スクールバスだけで運行すると非常にコストが高くなりますので、スクールバスと普通の昼間の運行、これを一体型にして、しかも、その車両の運行を地域住民に担っていただくようなもの、今で言うと両河内で、ココバスでしたね、よかったかな、運行していると思いますけれども、そういった形態を、もっともっと広げていこうということになります。

それから、もうひとつは、医療福祉 AI オンデマンド地域交通実証事業と、ちょっと難しい言葉になりますけれども、これは東静岡駅周辺地区の北側と南側で2つのサービスを提供していこうということです。東静岡の辺りは非常に人口が多いわけですけれども、例えば、県立総合病院に行こうと思うと、バスがないのです。1回、静鉄、ごめんなさい、JRで静岡駅まで出て、静岡駅からバスに乗って、県総行きに乗っていくということをしていかないといけない。あるいは南側で言うと、済生会病院がありますけれども、それ以外にはクリニックが点在しているわけですけれども、なかなか、地域住民の方は、自分で車を運転する方はいいですけれども、自分で運転されない方は、公共交通機関を利用しようと思っても、バスがないという状況になります。これはAIのオンデマンドですから、ある場所で、「私、どこどこに行きたい」というのが上がったら、いちおう停留所がありますけれども、そこからクリニックまでバスで送っていくということになります。新しい形のシステムになりますが、これをやってみようということです。

これは医療福祉オンデマンドと言っているのは、やはり医療福祉サービスののために、例えば、年寄りの方が自分で車を運転しないので、公共交通機関で何々クリニックに行きたいというときに、これを利用していただくということ

になります。タクシーで行くと非常に高いですので、非常に高いということはないですけど、バスよりも高いですので、こういったものを使ってサービスをしようということになります。

もうひとつは、今度は、その企業からも協賛金をいただきます。一方的に市が負担をするのではなくて、例えば、買い物に行くのであれば、こういう中に買い物先も入れたりしますので、買い物先の、例えば、スーパーマーケットにも協賛いただくとか、クリニックにも協賛金をいただくとか、そういった形で、地域全体で新しい交通サービスを支えていくようなシステムを、まずは実証実験をやってみようということです。これも国の補助事業、交付金事業になりますので、これでまずはやってみて、その利便性を確かめながら、よければまた次も考えていきたいと思っています。

続いて、しずおか地域クラブ活動ですけれども、これについては予算計上していますが、中身は後ほど別途ご説明しますので、ここでは省略します。

次に、小中学校の体育館の空調整備です。これについては、事業費 2 億 1,000 万円、国庫支出金が半額の 1 億 600 万円、こうなります。市債と一般財源でやろうということですが、これについては、体育館の空調というのは、本当に課題になっていました。まずその前に、小中学校の特別教室、音楽教室だとかそういうところが空調が入っていないので、まずそれを進めていました。だいたい 2026 年で、かなりの部分、そこが進んでいきますので、次は体育館に進んでいこうということになります。体育館全部をやると、おそらく 100 億円ぐらいかかるということなので、見込みがありましたので、予算をどうやって確保するかということで、少し躊躇していたところもあったのですが、今回、文部科学省が、もちろん子どもの学習・生活の場ということで、体育館ありますけれども、災害時の避難場所としても使われるので、それに対しての臨時特例交付金、空調設備臨時交付金、臨時特例交付金というのを創設してくださったので、それを活用して、これから体育館にエアコンを入れていこうということになります。

ただし、体育館、まずは建物の高さが高いということと、それから断熱性、これがあまり高くないので、がっちりとしたコンクリート造りの建物と違って、断熱性が高くない状態ですので、エアコンをうまく効かせてやらないと、まずエアコンの規模が大きなものを入れられないといけませんし、それから電気代もかかるということになります。したがって、まずは 3 校をモデル校にして設計してみよう、設計から現場まで入れますけれども、設計して工事をして設置をしてみて、その空調効率だとか、そういうものをまずしっかり調べた上で、次に行ってみようということになります。

結局、全部、小中学校については、エアコンを入れる、ごめんなさい、小中学校

の体育館については、エアコンを入れていくということになります。ただ、最初2025、2026年は3校をモデル校でやって、2033年までに全校に対してエアコンを入れていきたいと考えております。

次に、これもエアコンですが、小学校の給食の調理場の空調設備です。これについては、清水区の多くの小学校の給食提供というのは、学校内の給食調理室で調理する単独調理校方式、自校方式とも言いますが、それを採用しています。各学校のすぐ横にある調理場所で調理をして、その学校の子どもさんに対して給食を提供するという事になってはいますが、この単独調理校では、一部を除いて調理室にエアコンが入っていません。スポットクーラーが入っていますけれど、なかなか大量の熱を使うので効かないという状況にあります。この状況だと、やはり食中毒、温度が高いところで調理していて、作った後もその高い状態で置いてあるので、やはり食中毒のリスクもありますし、それから調理員の方も非常に温度の高いところで調理しますので、熱中症の危険も非常に高いということで、この小学校の給食の調理室に空調設備を入れるというものです。

これは17校に入れる予定です。今、単独調理やっているのは19校あるのですが、一部の学校が、統合がありますので、17校について来年度、来年の夏までに、2026年の夏までにエアコンを入れていきたいというものです。

給食については、単独調理校方式、自校方式についての存続をどうしていくかという問題はありますが、やはり今、緊急的に、これをしっかり入れていかないといけないということになります。給食全体については、給食センター方式、今までの給食センター方式ではない新しい方式を、今いろいろ検討していますので、その中で単独調理校についても、調理方法を変えていくということになると思いますけれども、ただ、いきなり単独調理校をやめますということにはならないと考えています。したがって、当面の間は単独調理校方式というのは存続しますので、そのためにも緊急的にエアコンを入れていこうということになります。

補正予算については、以上になります。

もうひとつ部活動ですね、部活動の地域クラブへの移行、先ほどの予算も入っていましたので、その関係をご説明したいと思います。

まず、背景ですが、これについては、まず、生徒・児童数が非常に減ってきています。中学校の生徒数が減ってきています。これを見ていただくと、2015年から2025年でも、16,000人、市立の中学校の生徒数ですが、16,380から14,035に減ってきています。2,354人減になります。これから先ですが、これはあくまで13から15歳人口なので、中学生の生徒数とちょっと合わない

ところありますけれど、だいたい合った数字になりますけれど、市の独自推計でやると、これから、どんどんどんどん減ってくるということになります。今の時点でも、各学校では生徒数が減ってきていますので、部活動が成り立たなくなってきたというところがあります。特に、野球とか、サッカーだとか、そういうチームでやるスポーツ、多い人数で、チームでやるところについては、単独の中学校では、もうチームが組めないというようなところも出てくる、これからは、さらにそれが加速するということになります。ただ、学校の統廃合については、通学の問題もあるので、そう簡単に進めるということではできませんので、どうしても学校は存続しながら、クラス数が減り、生徒数が減るという状況になると思います。そういった中で、この部活動をどう持続可能にしていこうかということが課題になります。それで、今回は学校の部活動から、2年後になりますけれども、2027年の9月に「しずおか地域クラブ活動」という形で、新しい形態のクラブ活動に移行、転換していこうというものです。今回、この方針を決めましたので、しずおか地域クラブ活動の運営方針を決めましたので、それについて、ご説明するというものです。

次の図面にしていっての方がいいですね。まず、いつからやるかということですが、これについては、2027年の9月から全面実施、4月から一部先行実施する可能性もあります。このあたりについては、まだこれから詰めていきたいと考えています。なぜ2027年度なのかということですが、今、中学1年生が部活動をやっていますけれども、今の中学1年生は、こういう地域クラブ移行ということは知らないで部活動をしていますので、これが中3になったときに、途中で、ここでだいたい引退しますので、野球だとかサッカーだと、そういうところは、この9月ぐらいには引退しますので、それより前にいきなり新しいチームになりますと言っても混乱しますので、今の中学1年生については、このまま活動を続けられるようにしたい、したがって、2027年の9月までは今の部活動を維持するということになります。

今の小学6年生ですけれども、この6年生、中学に入って何をやるかというときに選択肢がありますけれども、部活動をやるか、もうひとつは民間クラブとか、民間の教室があります。例えば、典型的なのはプロチームの下部組織のような形でクラブ活動がありますけれども、競技追求志向型というところで、将来はプロを目指したり、実業団でやるような、そういったことをもっと目指し、あるいは、そういうような競技志向の方、こういうのを選ぶのか、それとも部活動で体験・交流、とにかくチャレンジしてみたいとか、楽しみたいという体験・交流志向型の方と、それから、技能向上志向型、もっとうまくなりたいという人もいます。やはり試合に出て勝ちたいという、この3つのタイプがあると思います。もちろん競技追求志向型、学校で技能向上、学校の部活動で

技能向上をして、高校に進んだら競技追及に行きたいという人もいますけれども、いちおう、こうやって部活動と民間クラブを分けています。この小学校6年生は、これから12月ぐらいに、どうしようかということを考えていうことになると思います。こちらを選ぶか、将来、学校の部活動がなくなるのだったら、思い切って民間クラブで活動しようかということを考える方もいると思いますので、今の時点で小学校6年生に対して、将来どうなるかということを示して、それで選択してもらうということになります。

ただ、そうは言いながら、最初は部活動をやっていて、途中からは地域クラブになりますけれども、それがわかった上でこれを選択していただくということになるので、そこは本当に申し訳ないのですけれども、小学校6年生、今の6年生だけが途中から変わるということになります。今の小学校5年生は、ここでちょっと、この辺りが微妙なところがあるので、9月からがいいのか、4月からするのがいいのかというのは、これから少し詰めていきますけれども、いちおうこういう形で部活動を多くの人が引退した後に、地域クラブ移行にするという、このような形にしています。

その次、お願いします。このクラブですけれども、部活動ですけれども、民間クラブは変わりませんが、部活動については、この2つのタイプのクラブを作るという形になります。指定種目クラブ、そして個別認定クラブ、こういうものになります。ただ、クラブによって、いろいろ内容が違いますので、こう対応するわけではないのですけれども、さらに、この地域クラブは、どういうものかということですが、まず指定種目クラブというのは、これはスポーツ13種目を指定種目にします。サッカー、バスケット、バレーボール、バドミントン、陸上、ソフトボール、これは、今、活発に多くの学校で行われている部活動です。これを13種目、それから文化芸術は、吹奏楽と美術、この2種目を指定クラブにします。この指定クラブについて、これを地域移行ということですので、これを運営できる統括団体というところと静岡市が協定を結んで、統括団体がこれらのクラブ運営していただくということになります。この運営者ですけれども、統括団体、市と協定を締結して、運営して、活動は週5日以内、活動は平日2時間、休日3時間程度が基本、そして、費用は月3,000円から、生徒が負担する金額は月3,000円から5,000円、今の部活動のレベルと同じ程度ということになります。

もうひとつは、個別認定クラブというのがあります。これは、こういうものではなくて、それぞれのクラブですので、ちょっと上に、もうちょっと下がいいかな、いいですね、これは、これに入らない種目ですね。について、個別にクラブ認定していこうということになります。もちろん、これに入る分野も個別認定というのは、もちろんあります。

こちら、これは民間クラブ、もうちょっと下に、そうすると、どういう形になるかということですが、まず今の部活動が、しずおか地域クラブ活動というのに変わります。この統括団体というのがあって、統括団体はいくつかできます。1つだけではなくて、市全体で1つではなくて、地域ごとでいくつかできることになりますけれども、この統括団体が、指定種目、さきほど13ありましたけれど、それについて運営をしてもらうということになります。もうひとつは、こちらに個別認定クラブというのがありますので、この統括をするのではなくて、個別にやっていくというのがあります。例えば、卓球を例にすると、卓球はこちら指定種目クラブにも入っていますけれども、それとは別に、この卓球について、例えば学校でやるよりも、ややレベルが高いところで運営するというので、それについて部活と同じような形でやるような申請があれば、それを認定していくというのがあります。もちろん、こちら民間クラブ、教室というのがありますので、これは今まであるようなものです。例えば、書道なんかも、こちらでやる場合もあります。書道教室というのを、こちらでやる場合もありますし、場合によっては、こちらでやる場合もあると思いますので、このあたりについては、これから、いろいろな方々と意見交換をしながら、どういう形の地域クラブ、あるいは民間クラブが両立していくのかについては話し合っていきたい、相談していきたいと思います。この統括団体ですけれども、今のような市が指定する複数の種目のクラブを統括して運営していただくことになります。

さらに上に行っていたら、もうひとつ大事なことは、区域をどうするかということですが、このあたり。今までは、例えば、ここの豊田のところへ行くと、いや、そのままいいです。豊田中学校と東豊田中学校で、それぞれ部活をやっているということになりますけれども、2027年の地域クラブのときには、ここを1つの単位にします。したがって、東豊田中と豊田中が1つになって、ここの中で、先ほどの統括団体がクラブ運営をしていくような形になります。ここにあるように、それぞれ、これだけの地域で、もうちょっとこのへんで、まだ案の段階ですが、エリアを区分するというので、近隣の中学校区を1つの単位として運営していこうということになります。これをやると、クラブが自分の学校にない場合は、そこに通っていかないといけなくなります。さきほどの、豊田中学校と東豊田中学校ですので、どちらかでやるというのではなくて、グラウンドであるとか、いろいろな設備関係がありますので、例えばサッカーならサッカーを、どちらのグラウンドでやっていくのかというのは、個別で決めていくことになると思いますけれども、仮に豊田中学校でサッカーのクラブ活動が行われたとすれば、ここで地域クラブに入っていた東豊田中学校の生徒は、ここに放課後に行って、クラブ活動をするということになります。

もうひとつ、こういう中山間地、藁科や大川ですから非常に広いです。だから、こういうところのクラブ活動をどうするかというのは、まだちょっと課題がありますので、課題というのは、そこにどうやって、交通手段でそれをやるのかというのがありますので、こういうところについては、場合によっては、別の形を考える必要があるかなと思っています。離れているのは清水ですね、蒲原、由比、それから清水袖師し、それから安倍川筋ですね。そして、こちら藁科の筋、ここがどういう方法かというのは、まだちょっと課題がありますがけれども、基本はこういう形でやっていきたいと思っています。概要は以上です。

もうひとつ、発表事項がありますので、これは大変申し訳なくお詫びしないといけない案件ということになります。

先日、監査をいただいて、それで、清水病院の経営について、大変厳しいご指摘をいただきました。厳しいご指摘といっても、当然受けるべき指摘ということになります。この監査の内容ということですが、ちょっと監査委員の監査意見というのを読み上げますがけれども、「令和6年度の静岡市立清水病院の経常損益は12億2,157万円の損失となっていた。ただし、経常損益には一般会計からの補助金10億円が収入されていますので、この補助金を除くと言いますか、補助金分も合わせると、実質22億2,157万円の損失、赤字になっているという状況になります。昨年度と比べて損失が9億5,708万円増加して、危機的な状況に陥っています。令和6年度までの清水病院における経営改善に向けたマネジメント体制は、重要事項を審議し、共有する会議体はあるものの、その構成員であり執行を担う病院幹部の経営に関する業務分担の定めはなく、その責任の所在も不明であった。その結果、組織としての進捗管理は診療科ごとに行う病院長ヒアリングの場において、実質的に全て病院長が決定し、取組等の進捗管理も担っていたと認められ、多岐にわたる経営課題について、適切な進捗管理を確保するための体制としては、極めて脆弱であった」というものです。監査独特の言い方なので、ちょっとわかりにくいところはあると思いますがけれども、要するに病院の経営マネジメント、経営管理がしっかり行われていなかった、その結果が大幅な赤字増に繋がっているのではないかと、という指摘になります。

それを受けてどうするかということですが、これが2番目になります。ご指摘のとおり、清水病院の経営状況は22億円以上の損失になって、危機的な状況に陥っているという厳しい意見をいただきました。静岡市の直営の病院ですので、まず補助金を10億円、毎年支出をしていますけれども、赤字になった分については、それを一般会計から補填するという形になります。したがって、結果的には、令和6年度については、清水病院に対して22億2,157

万円を支出しているということになります。非常に厳しい財政状況の中で、こうやって大幅な補助金を支出して、一般会計に大きな負担を与えているということは、これは市長として、大変申し訳なく思っております。独立行政法人であるとか、そういうところであれば、経営は独立していますけれども、清水病院については市の直営病院ですので、市として、しっかり管理をしていかないといけない病院ということになります。

もうひとつ問題は、こういう大幅な赤字ということですので、清水地域の将来の医療の継続性に不安を感じる市民の皆様もいらっしゃると思います。したがって、その不安を払拭できるように必要な対策について早急に取りまとめて、その実現に向けて着手する必要があると強く認識しています。そのため、保健福祉長寿局に抜本的な対策、必要な対策を早急に取りようにという指示をいたしました。

この場合、大事なことは、病院の経営改善だけではなくて、清水地域の医療提供体制全体を考慮した上で、清水地域に必要な医療を提供するための方策を考えていく必要があるということです。清水は1つの医療圏になっていますけれども、その中で地域住民の利便性が向上する内容とすることということと、それから医療機関がありますので、それは病院、診療所、いろいろありますので、そういう方々の意見も踏まえた上で、あるいは薬局、そういう意見も聞いた上で体制を整えていく必要があると思います。

それから、これから人口減少が進んでいきますので、そして、単なる人口減少ではなくて、人口の構成も変わってきますので、例えば、よく言う急性期という状態ですね、最初の病気の厳しい状況のときの対応というものと、それから、その後の体制はまた変わりますが、それは人口によって変わるわけです。どういう人が、今、医療を受けるのかということが変わりますので、人口減少と、それから年代構成が変わってきますので、それを踏まえた形で清水の医療提供体制をどうするか、そのときに清水病院がどういう役割を果たし、そして、経営をどうするかということ、早急を考えていく必要があります。もう待たなしですので、早急に対応していきたいと思っております。

発表事項は以上です。ちょっとではなくて相当長いご説明になりましたが、ありがとうございました。ご清聴ありがとうございました。

#### ◆司会

それでは、発表案件について、皆様からご質問をお受けしたいと思っております。はい、ご質問の方いかがでしょうか。では、中日新聞さん、お願いいたします。

◆中日新聞

中日新聞です。補正予算案で質問なんですけども、予算案のポイントの7ページにある土地等利用推進事業ですが、残土の受け入れとその土地の有効活用というのは、市長もおっしゃいましたけど、まさに一石二鳥の政策だと思いました。それで、これまで市の事業で同様の取り組み、建設残土の受け入れ費を活用した土地の造成事業っていうのは、あったんでしょうか。

◆市長

今まではありません。私が市長になってから取り組んだのは、まず民間事業者の方に、新しくどこかに処分地を見つけて、それをやりたいということについて、公募しました。いくつも公募をいただいていますけれども、なかなか、すぐに動ける状況ではなくて、有力な候補地はいっぱいありますけれども、直ちに受け入れができるような状況にはありませんので、やはり許可を取るとか、そういったことが必要ですので、なかなか残土の処分場所が見つからないという状況が続いていました。したがって、こういう形で市が直接土地を購入なり確保して、そこに直接入れる、しかも、ここの残土の受け入れ事業自身も市が実施をする、現場のオペレーションといいますか、そこはまた、もちろん直営ではやりませんが、そこで受け入れるという事業そのものは、市が直接やるという形になります。しかも、それを10月からでもすぐ始められるようにしていきたいということで、これによって、今、滞っているような事業、建設事業ですね、これが加速していくのではないかと考えています。

◆中日新聞

これ、市長のご発案なのか、それとも何か民間さんからこういう仕組みがあったらいいっていうのがあったのか。

◆市長

市長からというよりも、市として民間からの発案ではなくて、これは、例えば、建設部局と相談して、何とかしないといけない、じゃあ、どうしようかというときに、この方法を採用するのが一番よいのではないかということで決めた、ということになります。

◆中日新聞

立米あたりの単価が、4月時点で8,800円ということで、先ほどスタジアムのお話もありましたけど、前回の会見で6メートル嵩上げするっていう話もありまして、それで立米あたりの単価はもう少し変わってくるのかもしれないん

ですけど、スタジアム計画の中でも残土受け入れ額っていうのは、かなり、なん  
ていうか、市としては大きい財源になってくるという見解ですか。

◆市長

そうですね。料金を取る意味は 2 つあって、民間事業はある種成り立っていま  
すので、そこに市が直営事業でこれをやるわけです。そうすると、市場を乱す  
ことになりますから、やはり市場価格はしっかり見ていかないといけないと  
いうことですので、今の市場価格よりも少し安いぐらいの金額で受け入れを  
していくというぐらいではないかな、それが適切な料金設定ではないかと  
思っていますが、料金設定についてはこれから考えます。

それをやると、残土を受け入れることによって、結果的に利益が生まれることにな  
りますけれども、それは、ただし、造成費だとか、残土の部分を入れたら、  
そのまま収入になるわけではなくて、例えば、いろいろな改良工事であるとか、  
あるいは、その中での水の処理工事だとか、いろいろなのがありますので、費用  
はかかりますけれども、ある程度の収入は市に入ってくるので、それは、今度は  
いろいろな整備事業に活用できると考えています。

◆中日新聞

はい。あと、この貝島地区っていうのは、先ほど観光関係で使える場所になると  
おっしゃいましたけど、市長の中で、例えばホテルとか、商業施設とか、何か  
構想、誘致の構想はあるんでしょうか。

◆市長

貝島、ここは、まず、今、こちら、こちら側に貝島あるのですが、こちらには  
岸壁があります。そこはブルー・トランスフォーメーション、海洋関係の社会  
変革の研究開発拠点として使うということをやっていますので、ここが、研究  
拠点施設ができることになると思います。そういうときに、やはり、ここに、  
近くに、コンベンション、国際会議ができる場所とか、宿泊機能というのが必要  
になってきますので、そうすると、やはりここは、そういう宿泊だとか、会議が  
できるような場所が必要かなと思いますが、もうひとつ大事なポイントは、最初  
に申しましたけれど、ここはものすごく景観の良いところで、さらに言うと、  
このあたりで、イルカも泳いでいるような海で、ここは三保の内浜ですから、  
SUP だとか、海洋関係のいろいろな活動もされていますので、ほとんど日本では  
珍しいぐらい、少なくとも関東の地区では非常に珍しいぐらいの立地の場所にな  
ると思います。

したがって、できたら、ここは、ホテルがここに立地をするというのが、市と

しては望ましいと考えています。場所が非常に良いところですので、かなり高価格帯のホテルが、ここに来るとというのは、大きく期待しているところですけど、そこまで先に行くより前に、まずはここでしっかりと嵩上げするというのが大事だと思っています。

さらに言うと、ここを嵩上げすると、ちょうどこちら側への防潮堤機能も果たすことになりますので、そういった意味では、ここからこちらの貝島のこちら側も嵩上げをする予定ですので、ここに防潮堤ができるということになります。元々は、県がここに防潮堤をつくる計画になっていましたけれど、これを嵩上げすることによって、市が防潮堤の代わりをつくっていくという形にもなります。

#### ◆中日新聞

ありがとうございます。あともう 1 点、小学校の給食室空調整備事業で、16 ページをお願いします。自校式、単独調理式を当面の間は存続するっていうふうにおっしゃいましたけど、市のこれまでの方針だと、2029 年度に新しくつくるセンター、学校給食センターに移行する、小学校 17 校が移行するっていうことでしたけど、それから一年経って、今の時点では、センター式の計画自体を取りやめにして、この 17 校を自校式として残していくという方針に変えたっていうことなんでしょうか。

#### ◆市長

いや、残すかどうかはまだ決めていないですけども、当面は残ります。少なくとも当面は。ずっと残すかどうかはちょっと別問題です。なぜかという、まず私が市長になったときに、二年半前になりますけれども、ここの給食センターを新設するという計画を聞いて、これから人口は減少する中で、新しい給食センターは必要ないのではないかということで、規模も 9,000 食でしたかね、ぐらいだったか、12,000 食だったか、ちょっと忘れちゃったけれど、そんなに大きいのは要らないのもっと規模が小さくてよいのではないかと、いろいろ詰めていくと、結果的には、新しい給食センターは要らないのではないかと、というのが今の結論です。

その一方で、今ある給食センターが旧来からやっているシステムで、そのままやっています。例えば、物流ひとつを取っても、例えば、ひとつの給食センターで配送する場所が、例えば、6 校あったと思うんですけど、限られているんですね。9 校だったか、たぶん 6 校だと思いますけれど、なので、それが配分できるように、6 校でしたっけ、ちょっと聞いてみてください。それが、そこで配送範囲、給食を作って、例えば、何分以内、30 分以内に、どこどこに持っていくかないといけないとすると、ここの給食センターは、このエリアにある小・

中学校にしか供給できないというようなことになっていますので、それで給食センターの配置が決まっているわけです。ところが、物流をもっと工夫をしてやれば、一つの給食センターで、もっと多くの学校をカバーできるわけです。調理する容量には、余裕があるわけです。例えば、6,000食を作って、6校に配っているけれども、本当は9,000食の供給容量調理能力はある、そうすると9,000食を配れるようにしてやれば、新しいセンターをつくらなくても、量的には十分カバーできるわけです。だから、それをまず考えないといけないだろうということで、それを考えると、新しく清水につくる予定だった給食センターは要らないということになるので、まずそれをやめました。

次に、そうすると、今ある給食センターを、今のままでよいのかということ、給食センターを見に行きましたけれど、申し訳ないですけど、旧来型の調理の仕方をずっとやっていて、物流をやっているのが、改善の余地が満載のような状況ですね。したがって、そこも変えてやると、新しい給食センターをつくらなくてもよいというのがありますけれど、もうひとつは加工のところですね、流通加工、給食のところでもものすごく手間がかかっているのは、例えば、野菜を入れたときに徹底的に洗っていかないといけないですね。それを、例えば、単独調理校でもものすごく洗って、それでカットしてと、やっているわけですけど、最初の洗うようなところを、どこかの加工センターで加工してやって、ある程度洗浄済みのを単独調理校に持っていけば、調理はものすごく楽になるわけです。そうすると、単独調理校の存続はしにくい問題というのは、人手の確保が非常に厳しくなっているという状況なので、そうすると、そこで加工は外でやって、最後の調理のところだけ給食センターでやる、しかも、その中に自動化のシステムを入れて少人、省力で加工できるようになれば、今の単独調理校も存続した形で、かつ持続可能な形、少人数で供給できる形で給食が供給できる可能性があるということです。

そういう状況が見えてきたので、今は旧来の給食センター、ごめんなさい、単独式の単独調理校方式をやめて、全部給食センターで供給するという方法ではなくて、新しい方法、給食センターは存続、ただし、もっと全体最適な形で、加工のところ工夫できないか、物流のところ工夫できないか、そういうことを考えてやれば、今あるセンターをうまく活用していく形で、センターと単独調理校を活用する形で、新しい給食の供給システムができる可能性があるので、それを今、チームを作って検討しているという状況になります。

ちょっと長くなりましたけれど、新しいシステムを作るとすれば、それなりの時間がかかりますので、そうすると、その間は、単独調理校は少なくとも残る、将来も残るかもしれません。だけど、少なくとも今、例えば、5年ぐらいは、新しいシステムに移行できるとは思えませんので、少なくとも5年は、単独

調理校は残る、そうすると、その中で、暑い中、調理されている方々がご苦労されるというのは、それはちょっと耐えがたい状況ですので、そのためにも、エアコンをしっかりと入れて、しかも、食中毒が防げるような形で、単独調理校を当面維持していく、こんな考え方にしています。

◆中日新聞

ありがとうございます。向こう 5 年ということでしたけど、当面というのは少なくとも。人手の不足とともに、自校式っていうのは、施設自体の老朽化も問題になっているというふうに聞きましたけど、今後、建て替えだったり、改修っていうことも、必要になってくるとお考えでしょうか。

◆市長

むしろ、中ですね。中のシステムを改修すればよいのではないかなと思います。まだ細かいところの検討は進んでいませんけれども、今の単独調理校で言えば、外から、泥とか何かが着いた状態で入ってくる状態を、今度はクリーン室のところで区切って、それで管理していくというようなやり方が、今なっていますけれども、そういうやり方を採らないような方法を採ってやれば、非常に少ないスペースで調理できるような状態に変えられると思いますので、あえて建物全体を変える必要はなくて、中の、今のシステム、調理システム、器具といった方がよいかもしれませんけれども、調理器具を変えていくということをやれば、それほど大きな改修をしなくても、建物の改修はおそらく必要ないのではないかなと思います。もちろん、雨漏りだとか、そういう基本的なところは変えていかないといけないですけれども、構造そのものを変えていくということにはならないと思っています。

◆中日新聞

清水病院の経営改善でも、最後伺います。清水病院が令和 6 年度、ここまで赤字が前年度と比べ 9 億円余り増加した理由っていうのは何なんでしょうか。診療科の構成の問題なのか、医療の質というか、そういう病院の質の問題で人気なくなっているのか、いかがでしょうか。

◆市長

まず前提として、全国の公立病院、令和 6 年度は、ほとんど赤字になりました。ずっと非常に優秀な成績を続けてきた静岡病院ですら赤字になりました。ただし、赤字額は非常に少ないです。全国でほとんどの公立病院が赤字になっていて、大学病院も含め赤字になっています。それは構造的な問題があります。ですから、

全体として赤字額が増えていくというのは、構造的問題がありますので、診療報酬と、そして収入との関係だとか、そういうところで、全部の公立病院、ほとんど全部の公立病院が赤字になっています。

それはそれとして、その中で、公立病院の中で赤字幅がどの程度かというランクをずっと付けていくと、清水病院は最も悪いレベルに入ります。全国ワーストいくらになります。それは何が悪いかということ、経営が悪いとしか言いようがないと思います。したがって、経営形態を変えていかないといけないということです。

もうひとつポイントは、清水の医療圏自身の問題もあります。人口減少がずっと清水区は続いて、葵・駿河よりも人口減少が厳しいので、その中で医療需要は減ってきているわけで、その中で当然赤字幅は広がるというのがありますので、ちょっと言い方が乱暴だったかもしれませんが、赤字幅が広がった原因というのは、清水の医療圏全体の構造の問題です。もうひとつは、清水病院の経営の問題、このふたつで大幅な赤字になっていると思います。

したがって、経営だけ変えてやれば赤字が良くなるというのではなくて、清水医療圏全体の医療提供体制をどうするかということを考えて、その中で清水病院の経営をどうするかを考えていかないと、良い結果は出ないというふうに考えています。

#### ◆司会

はい。その他、発表案件についてのご質問いかがでしょうか。先に、静岡朝日テレビさん、お願いします。

#### ◆静岡朝日テレビ

静岡朝日テレビです。補正予算案について伺います。5ページの清水駅東口周辺地区土地利用検討事業です。専門的な知見とあるんですけども、これ、具体的に、どんな企業団体から、どんな知見を聞きたいのか教えてください。

#### ◆市長

具体的にどこかというよりも、まずヒアリングをして、どういうものが可能性ありますかとか、そういったことをお聞きするということもあると思います。そして、例えば、もちろん、有力候補としてはスタジアムがありますが、ホテルであるとか、商業施設であるとか、あるいは子育て関係の施設だとか、いろいろな利用があると思いますので、スタジアム・パークシティという言い方をしていますけれども、清水駅のすぐ横ですので、スタジアム・パークシティなのか、パークシティなのか、これから検討が必要ですけども、非常に景観の

良い場所で、まちづくりをしていくということになりますので、そのあたりについての事業の可能性について、いろいろ聞いていくということが必要なと思います。

もうひとつ大事なポイントは、やはりレイアウト、配置を決めて、そのときにどのくらいの値段で土地が供給できるかみたいな検討もこれからしていきますので、すぐに、どこどこ企業が手を挙げてきます、みたいな話にはならないので、まずは2月までに、その配置であるとか、そういった問題をしっかり決めていくのが一番大事なかなと思っています。

併せて、清水のスタジアム、スタジアムについての、IAI スタジアムについての改修についての詳細検討もしていきますので、これも、今のIAI スタジアムを改修する方がよいのか、それとも新しいスタジアムをつくる方がよいのか、現地で建て替えというのは、ほとんど案としてはないと思いますので、やるとすれば、今のIAI スタジアムを改修するのか、それとも新しいスタジアムをつくるのかということの、どちらがよいのかという検討は、土地利用とは別の検討をやるので、そうすると、その結果を踏まえた形でこの配置、どういうものをここに機能として置くか、あるいはどういう手法で事業を進めていくかみたいなことを決めていくということになると思います。

#### ◆静岡朝日テレビ

難波市長、今、ヒアリングされているってふうにおっしゃっていましたがけれども、具体的にどういったところからお話を聞かれているんでしょうか。また、この事業費500万円っていうのは、具体的にどういうことに使っていくのか教えてください。

#### ◆市長

これは具体的な配置を作ったり、ある種事務的な費用が発生しますので、そちらの方が大きいと思います。どうしても外注していく必要がありますので、市だけでやると非常にいろいろな、市はもっと考えるところを考えていけないといけないので、事務作業的なところがありますので、それはなるべく今回は外注していきたいと思っています。

ヒアリング先については、いろいろなところがありますので、今の時点で、どこどこに話を伺うということは決めていないという状況にはなります。

ただし、ひとつだけあるのは、もちろん清水エスパルスには聞いてみないといけませんよね。ここに聞くことなく、勝手にここを何かするという話はありませんので、エスパルスについては聞くことにはなるとは思いますけれど、それ以外は、いろいろな対象者がいますので、そういった方々、すでに去年から、ここを

いろいろな形で利用する可能性について表明していますので、その際に、いろいろな方から関心表明がありますから、そういった方々の意見を聞いていくということになると思います。ただし、具体的にどこかというのは、ちょっと申し上げられないです。

◆静岡朝日テレビ

長くなってすいません。これで最後にします。

ちょっとズバリ伺うんですが、難波市長、アリーナの計画に関しては、300億円を超える場合は、事業は凍結するというふうにおっしゃっていました。もし仮に、ENEOS社の遊休地にスタジアムをつくるとなった場合、市としては、いくらぐらいまでだったら大丈夫だろうっていうお考えなんでしょうか。

◆市長

これは、まだ決めていないところですけども、以前申し上げたところで言うと、今のIAIスタジアムは、以前積算したときには、148億円の改修費が必要ということでした。したがって、今のIAIスタジアムも、改修か新しいスタジアムをつくるかというときに、新しいスタジアムにいくらかけてもよいのか、ということになると、この148億円というのは、今のスタジアムを改修しても、かかる費用ですから、それと同じ費用を新スタジアムにかけるとするのは、少なくとも合理性があるので、それはあるのではないかというのを申し上げましたが、それがひとつの目安になるとは思いますけれども、さらに、それをどうするのか、まちづくりでいろいろやっていかないといけないので、スタジアムにけるというよりも、ここ、まちづくりをいろいろやっていかないといけないので、そのあたりについて、いくら費用負担が発生するのかというのがポイントになると思います。

ですから、今の時点ではいくらかけます、という話はなかなかできないですけど、ひとつの目安は148億円というのがあると思います。

◆静岡朝日テレビ

ありがとうございました。

◆司会

その他、はい、それでは毎日新聞さん、お願いいたします。

◆毎日新聞

はい。毎日新聞です。よろしく申し上げます。クラブ活動の地域移行に関して

ですけれども、目的のひとつである教員の働き方改革からすると、少し逆行した質問かもしれませんが、現在、教員の方々の中には、おそらく大きな負担を抱えながらも、やりがいというところを感じて一生懸命やっている先生方もいらっしゃると思うんですけれども、27年9月の移行を境に、そこまでやって、そういったやりがいを持ってやっている方も含めて、皆さんスパッとそこでクラブ活動ということへの関わりはなくなるのか、もしくは、もしかすると統括団体との関係の中で指導にも関わり続ける部分があるのか、そのところを教えてください。

#### ◆司会

はい。この統括団体の運営ですけれども、地域社会全体の力で運営をしていくという必要がありますので、そうすると、今まで熱心に指導して下さった学校の先生も、その一人だと思っています。そういう意欲を持っておられますので、学校の先生にも加わっていただくということは、十分考えられると思います。ただ、そのときに兼業の形になったりする可能性もありますから、そういったところの問題の整理は、必要だと思っていますけれども、いずれにしても学校の先生には意欲と言いますか、やりたいという方は、ぜひ加わっていただきたいと考えています。

#### ◆毎日新聞

今、兼業という言葉が出たんであれですけど、そしたら教員の仕事としては、過度の負担、働き方改革っていうのを追求する方向だけど、兼業という形では、先生が個々に指導というのを続けたいというなら、それは切り分けて指導は続ける方法も残すっていうような認識でしょうか。

#### ◆市長

ちょっと、その制度は、これから詰めていかないといけないと思いますけれど、ちょっと、図面を。この形態になりますので、これで統括団体、運営団体というところで、こちらもありますけれど、こちらの統括団体になると、統括団体と市が協定を結んで、それで、例えば、生徒一人あたり3,000円から5,000円の負担で、この統括団体を維持するということはいけません。したがって、市はこの統括団体に補助金を出して運営していただくということになります。ここのクラブについては指導者が必要ですので、指導者に対しては無償というわけにいかないの、指導者に対しては報酬が支払われるということになります。そのときに、指導者の一人に学校の先生が入ったときに、その報酬の形態をどうするのかということは、一つの課題になりますので、それは

これから詰めていきたいと思っています。

ただ、それは学校の活動ではないですので、つまり、授業の、学校の教員としての活動として、ここに参加するというわけではないと思いますから、その整理は必ず必要になってくると思います。

◆毎日新聞

はい。ありがとうございます。

◆司会

はい。その他、SBSさん、お願いします。

◆SBS

SBS テレビです。よろしくお願いします。私も地域クラブ移行について伺えたらと思います。やっぱり指導者の確保というところは、非常に課題になってくると思うんですけども、これは、市なのか統括団体、どちらが責任を持ってやっていくようなご予定でしょうか。

◆市長

これは認定をするときに、さっきのちょっと出してもらって。この協定を結びますので、この協定書の中にこういう形でやるというのが書かれるので、そうすると指導者はこういう形で育成をします、というような内容になると思います。そのときに、指導者の研修であるとか、質の確保というのが大事になってきますので、それは全部統括団体任せです、というわけにはいかないと思います。そうやると、個別最適のようになってきますので、全体としていくつかの統括団体ができますので、その統括団体全体で質を確保するために市がどう関わっていったらよいのかというのは、これは別途検討する必要、検討というよりも、市がしっかり関わって質を確保していく、ということが必要になってくると思っています。

したがって、統括団体も当然その協定に基づいて質を確保しようとするので、責任を持つわけですね、クラブ運営の質の確保について、あるいは安全確保については責任を持ちますけれども、市もやはりそこがしっかりとした指導をやられるかどうかということは、ずっと見ていかないといけないので、市も一定の責任を負うという形になると思います。

◆SBS

ありがとうございます。もう一問だけ、すいません。指導者の数だったり質、

あと個別認定クラブの方だと、どんな種目があるのかってというような、種類ってところが、どうしても市街地と山間だと差が出てきてしまうような予想があるのかなと思うんですけども、そういったところの平等性の担保みたいなところってというのは、どのようにしていくお考えでしょうか。

#### ◆市長

はい。それもいろいろ課題があるので、これから一つひとつ具体的に、この場所でどういうクラブを運営していくのかというのは、一つひとつ詰めていく必要があると思います。

ひとつ大事なポイントは、今、生涯学習施設が市内にいくつもあります。それは生涯学習ということですので、全ての年代を対象に、いろいろな教室であったり、運営をしているわけです。例えば、短歌教室みたいなのもあると思いますので、そうすると短歌を学びたいという生徒がいて、その短歌教室をひとつの受け入れ先にするというようなこともありますので、あるいは、今おっしゃったような地域ごとにバラつきがあるということになると、中山間地でも、地域にそういう、いろいろな知見なり指導能力ある方がいらっしゃいますから、そういう方にどう加わっていただくとか、そういった検討が必要になってきますので、かなり個別具体的な検討が必要になってくると思います。

もうひとつ言えるのは、少なくとも、今は学校のクラブ活動ということですので、かなり内容がクラブ活動として成り立つような人数もないといけない、例えば、1対1対応のようなことはできないわけです、基本は。ですけど、これからは、そうではない。地域で受け入れていただければ、非常に狭い、参加者が少ないような種目だったり、分野でも、クラブ活動が成り立つ可能性がありますので、そういった地域の力を借りて、そういう学びたい、こういう活動をしたいという人を、どう支えるかというような体制作り、これが大事かなと思います。このためだけに、部活動、ごめんなさい、地域クラブ活動だけに指導者を育成する、あるいはいていただくと、すごい費用がかかりますから、生涯学習という全体の枠の中にはまると、ある種費用はかからないわけです。そういった仕組みもこれから考えていかないといけないと思っています。

ですので、元々この話は教育委員会から離れて、今、市長部局でやっていますけれども、やはりこれは教育委員会で考える話じゃなくて、生涯学習も含めた形で、市長部局全体で考えていくのが大事な話になります。

#### ◆SBS

ありがとうございます。

◆司会

はい。では、NHKさん、お願いします。

◆NHK

NHKです。すみません、私も地域のクラブの方の活動にお伺いしたいんですけど、別紙3にありました、今の区分けはあくまでも案だとは思いますが、こちらは基本的にはこういったエリアに対して、市の指定する種目のクラブ一つが置かれるというようなお考えでよろしいのでしょうか。

◆市長

これは、これからですね。例えば、これは15です。今、15ありますけれども、例えば、ある統括団体が、自分はこのあたり全部やります、というようなこともあると思います。そうすると、ここと、ここと、3つとか、そういうこともあるし、あるいは、もっと狭い、ここの、例えば、このあたり、長田のあたりだけでやるということもあると思いますので、それは、これから統括団体の候補者という、すでにいろいろな興味を持ってくださっている方々はいらっしゃいますので、そういう方々のお話を伺いながら、どういう単位でやっていくのかということも決めていくことになると思います。

◆NHK

すいません、統括団体ではなくて、例えばエリアごとに、例えばサッカーのチームであれば、例えば同じような一つのエリアに人数の割合もあるので、例えばサッカーチームが、このエリアは例えば4チームあって、別のエリアには例えば2チームあるというような形で、チーム数とかも統括団体の意向によって変わってくるっていう考えなんでしょうか。

◆市長

エリアというのは、ここの、例えば、ここのエリアで、ここのエリアでチームが複数できるということは、あまり考えにくいと思います。チームはやはり一つですね。ただし、Aチーム、Bチームのような形はできると思いますけれど、クラブとしては一つで、学校でもありますよね、大きな学校で、例えば、サッカーの強い学校だと、AチームとBチームがあつてというのがありますので、それと同じような形にはなる可能性はありますけれども、ただ、指導者が全然違うみたいな話にはならないと思います。

◆NHK

あと、先ほど検討していくと言いましたが、やっぱり葵区とか、特にエリア間がすごい広いところ、子どもたちがやっぱりどうしても通にくいところもあると思いますが、今後の検討にもなると思いますが、例えばそういった形で、例えばスクールバスのような、子どもたちが通えるようなシステムってのを、また作ることも今後は検討してくということでしょうか。

◆市長

いや、このエリアは、なかなかスクールバスというわけにもいかないと思いますので、どういう方法を採用するか、こちらはそういうものはあると思います。先ほど言ったコミュニティではなくて、自家用有償のお話ありましたので、自家用有償は、地域の方々が運行してくれる共通の公共交通機関になりますので、例えば、さきほどの、朝、梅ヶ島は統廃合、小学校統廃合になったときに、こちらに行きますので、そうすると、そのときにスクールバスが行きますけれども、昼間は違う運行をしているわけですね。で、夜、また帰っていきますので、そういう地域のコミュニティバス、自家用有償のバスが、例えば、土曜・日曜日にどのようなサービスをするかということも、これから課題になってくると思います。

それが成り立たない場合は、単独で何か考えていかないといけない。

例えば、梅ヶ島中学校は自主練みたいな形、土日は自主練、平日はこちらでとか、いろいろなことが考えられますので、そのあたりもこれから詰めていく必要があります。

◆NHK

ありがとうございます。

◆司会

その他、発表案件についてのご質問、はい。では、読売新聞さん、お願いします。

◆読売新聞

はい。読売新聞です。すいません、地域クラブの活動でもう一点伺いたいんですけども、運営団体の認定が一定基準に基づき、というふうに記載されておりますが、今の時点で何か決まっている基準等がございましたら伺いたいです。

◆市長

はい、いや、まだこれからですね、これから検討していきます。

#### ◆読売新聞

何か指導者の数とか、生徒数の数とか、そういう数なのか、例えば市が設置した指導者の育成を受けた方が登録されていればとか、そういった基準でしょうか。

#### ◆市長

はい。まず、補正予算の中で試行がありましたけれど、ちょっと補正予算のところ、こちらの説明をしなかったのですけれど、地域クラブの運営で 880 万円というのがありますけれども、もうちょっとこちら、今回、やってみます。こうやって、市内中学校を 6 ブロックに分けて、その中で 18 クラブ置いて、実際に今の小学生にも入っていただいて、ちょっと運営をしてみます。そういう中で、いろいろな課題が見えてくると思いますので、その中で決めていくということになります。

もうひとつは、実際に、今度は、学区ごとにやったときに、実際に今の生徒数から見て、どういうクラブに何人ぐらい人が入ってというのは、だいたい見えてくると思うのですね、希望を聞いてみたりすると。そうすると指導者の確保はこうなのだけれど、ではどうやって指導者を確保するのか、というあたりについても、ある種シミュレーションをしてみるというような作業も必要になってくると思いますので、そうやって試しにやってみて問題点を発見して、それで解決策を見つけながら、こういうところではないかというのが大事だと思います。

非常に簡単なのは、これでやりましょうと言って、お金をドーンとつけて、それで指導者もこれだけ確保してくださいとやれば、それは簡単なのですが、それこそお金がいくらあっても足りないみたいなことになってきますので、そうではない形で地域の方々の力をお借りしながら、ボランティアとしての活動も期待しながらやっていくという、それが持続可能な地域クラブ活動になっていくと思いますので、そのあたりの設計を、これからしっかりやっていく必要があります。

まだまだ方針案が決まったということですので、とりわけ今の小学校 6 年生にこうなりますよ、というところだけを示しておくことが、今時点は非常に大事ですので、これから半年かけて試行しながら、しっかり次の段階を決めていくということになります。

#### ◆司会

それでは、発表案件についてのご質問以上ということで、はい、では、共同通信さん、お願いいたします。

◆共同通信

すいません、一点だけ。共同通信です。今の地域クラブ移行に関して、今後の話、これも今後の話になると思うんですけども、他の自治体、例えば兵庫県の西宮市とかではプロチームと連携協定を結んだり、例えば阪神タイガースとか、ヴィッセル神戸とか、そういう取り組みもあるんですけども、今後そういったお考えは、何かありますでしょうか。

◆市長

それはあり得ると思います。結局は指導者がいるわけです。プロチームは指導者がいるということと、それからプロの経験者で引退した方々のセカンドキャリアというようなこともありますので、そうするとプロチームというのは、非常に有力な方法にはなるとは思いますけれども、ただ数がたくさんありますから、どれだけのチームがやってくれるかわかりませんし、プロはプロでこちらの地域クラブではなくて、自分のこちらですね、こちらのクラブ、民間クラブ、こちらを重視するので、ちょっとこちらには参加できない、しにくいという言うかもしれないので、これからそういうのは聞いてみる必要があると思います。

◆共同通信

ありがとうございます。

◆市長

さらに言うと、スポーツクラブを運営されているようなところがありますから、そこには指導者がいらっやって、いろいろな、すでに活動されていますので、そういった方々もありますし、あるいは全国でいろいろな運営をされている方々もいますから、そういう方々はいろいろなノウハウを持っているので、そういう、こういう方だと決めるのではなくて、いろいろな方の参加が見込めますので、これからそういう方々のお話を伺って決めたい、決めていくことになると思います。

◆共同通信

ありがとうございます。

◆司会

はい。その他、よろしいでしょうか。

◆市長

ひとつ訂正です。先ほどの自校式のところですが、ごめんなさい、給食センターですが、供給先は給食センターによっていろいろ違いますので、一番少ないところ、例えば6校ですね。6ヶ所、6つの学校に供給をしている、もっと少ないところもありますけれど、多いところは20を超えるようなところに供給しているところもあるということです。一律、一つのセンターが何校ということではないということです。訂正しておきます。失礼しました。

◆司会

それでは、幹事社質問に移りたいと思います。読売新聞さん、よろしくお願いします。

◆読売新聞

読売新聞です。よろしくお願いします。まず二点あるのですが、一点目が第4次静岡市総合計画の見直しに向けた市民意見募集、パブリックコメントの実施が8月21日で締め切られたと思うのですが、その中でどのような意見が多かったのかというところと、改めて今後の見直しについての進め方についての市長の考え方を教えてください。よろしくお願いします。

◆市長

ありがとうございます。まず、4次総の見直しに関するパブリックコメントですが、38人の方から95件の意見をいただきました。皆さん積極的なご意見で、こうした方がよいのではないかというような意見を多数いただきました。分野としては、4次総全体に関わること、あるいは市政運営全般に関すること、これが33件で、子ども・教育分野10件、文化・スポーツ分野10件、商工・物流分野10件と、いろいろなところで、ご意見をいただいています。それで内容としては、「見直しやめとけ」というようなご意見はほとんどなくて、やはり変えていく必要あるのだけれど、その時、やはりこういう視点をもっと入れていかないといけないんだというような、前向きと言いますか、非常に積極的なご提案をいただいたと思っています。

◆読売新聞

はい。ありがとうございます。前向きなご意見があったってありますけれども、参考になるようなところで何点かあれば教えていただければと思います。

◆市長

やはり子育て、どこの分野について重視するのかというところで、それぞれ皆さん、もっとここをやるべきじゃない、やはり子育て環境の充実が大事だとか、あるいは、無償化をもっとすべきじゃないとか、そういったご意見ですね。それぞれの分野で、やはり皆さん重点を置くべきところがそれぞれ違うので、その重点を置くべき分野について、こうやった方がよいのではないかということですね。要するに、より促進すべきではないか、というご意見をいただいています。

◆読売新聞

ありがとうございます。二点目の質問にさせていただきます。お茶関係になるんですけども、農林水産省が発表した一番茶の生産量について、先月の話になってしまいますけれども、静岡県が鹿児島県に抜かれて、2位に転落してしまったということがありましたけれども、それについての受け止めを教えてください。よろしくお願いします。

◆市長

はい。まず一番茶の生産量で、静岡県が鹿児島県に次いでと言いますか、次いで全国2位になったというのは、本当に残念なことだと思います。ただ、茶生産という面で言うと、荒茶生産と、それから仕上げ茶、製茶をして仕上げたお茶の生産との両面がありますので、仕上げ茶の生産、茶市場の流通もそうですけれども、生産から流通も含めて、そこはやはり静岡県は高いシェアを維持していますので、これはしっかり認識しておく必要があると思います。

荒茶のところで2位になったからと言って、茶どころ、あるいは茶のまち静岡が転落してしまったわけではありませんので、やはりお茶といえば静岡、静岡市ではなくて静岡県、静岡というイメージはまだ定着していると思いますので、これを大事にしていく必要があるかなと思います。

ただ、荒茶生産について、やはり、リーフ茶離れが進んで、消費の形態が変わってきている中で、やはりそこへの転換が、なかなかうまく進んでいなかったということです。これは地形的な問題もあり、あるいは、元々の伝統的な栽培が強いというところもあるので、その部分がやはり転換に対しては遅れるということは十分にありますので、そのために、どうしても転換が遅れてきたのではないかなと思います。

問題は県全体もありますけど、私は静岡市ですので、市長ですので、静岡市の荒茶生産は本当に厳しい状況にあります。1995年から2020年にむけて、最新のデータがないのですけれども、生産者数も7分の1に減っていますし、茶園面積

も3分の1に減っている。一番ひどいのは産出額で、1995年は118億円だったのですけれど、2023年は18億円まで落ちていきますので、この落ち方は極端だと思えます。これは、やはり、静岡市の構造的問題だと思えます。

県全体で言うと、例えば、牧之原だと牧之原台地でやっていますので、平地ですし、大規模化もある程度可能ですけれども、静岡市は、やはり山間地、中山間地で小規模に点在している茶園が多いと思えます。そこが美味しいお茶の源泉でもあるわけですが、ただ、今の値段が下がっている状況になってくると、一定の量が出ていかないと成り立たないわけです。1ヘクタール土地があっても、例えば、180万円ぐらいにしかならないとか、そういう状況だと持続可能ではないわけです。とりわけ、今やっている方々はよいですが、若い世代がそこを引き継いでいこうと思うと厳しいので、その問題がありますので、そこを転換していかないといけないと思えます。

どういう転換をしていくかということですが、ふたつありますけれども、ひとつは今の成長の需要、拡大しているところに付いていかないといけないと思えますので、これは碾茶、粉茶、碾茶、そして有機、輸出ですね。これにはしっかり対応していかないといけないと思えますので、いろいろな取り組みを、今、やっています。

もうひとつ、今ここが拡大しているからと言って、碾茶、有機はよいのですが、碾茶の輸出のところにだけ特化してやると、この碾茶のところというのは静岡茶の強みは、あまり出てこないですよ。やはり静岡茶のよいところは、やはりその質の評価ですよ。そして、茶園の雰囲気、これをやはり、もっともっとブランド化していかないといけないので、そちらをしっかりとやる必要があると思えます。

ですので、もう一回総括すると、需要の変化には対応していくので、碾茶・有機・輸出については、どんどんどんどん促進していくのですが、それ一辺倒でやっていると、それはある種ものすごい競争の中にありますから、その中で利益が出ない状況も出てくるわけです。そうすると、静岡の産地でしか出せないものをしっかりとブランド化をしていって、価値を高めていく必要があります。例えば、お茶ツーリズムです。やはりインバウンドの方々が、外国から来た人たちが、すでに静岡の茶園にいろいろ入ってくださっていますけれど、そういうところを、もっともっと来てもらって発信して、情報発信してもらって、やはり静岡のお茶すごいぞ、この茶園の景観はすごいぞということで、ブランド化をしていくということです。そういったところにも力を入れていかないといけないと思っています。

そういった両面の取り組みが必要かなと思っています。

#### ◆読売新聞

すいません。一問だけ。今の話で、生産者数がかなり減ってしまっているって話がありましたけれども、静岡市全体としても人口減少が進んでいく中で、この生産者数を確保していくというか、っていうところで必要になってくるという部分はこういったところにあるとお考えでしょうか。

#### ◆市長

生産者数はもう増えないと思います。したがって、今の生産者の中でどうやって大規模化していくかということしかないと思います。もちろん、今、いろいろな、今、新しいお茶関係のプラットフォーム、あるいは観光のティー・ツーリズム、お茶ツーリズムのプラットフォームを作ったときに、皆さん、いろいろなアイデアを出しています。そうすると、収穫のときに手伝いに来てくれるような人たちもいっぱい出てくるので、そういった外の力を使うということ、今までのようなやり方ではない方法もありますから、そういったいろいろな知恵を出していくということも大事なかなと思います。

それから、留学生の皆さんも興味を持ってくださっていますし、それから、特に最近ですけれど、若い方がやはり静岡茶の魅力、静岡茶の魅力というよりも、静岡市の中山間地の魅力、そこにお茶があり、景観があり、美しい自然がありということ、それに魅力を感じて移住をしようという、してくださっている人がいるので、そういう若い人たちが移住をしていって、そこを盛り立てていくということ、若い人ですので、かなりの規模で経営することもできますので、全体の人数を増やすというよりも、大規模化、一人でたくさん生産できるような体制を作っていくというのが大事なかなと。

さきほど言いましたように、1ヘクタール土地があっても、200万円ぐらいしか収入にならないというのだったら、若い人はなかなか入ってきませんので、その方が3ヘクタールやるというのであれば、それなりの収入になるわけです。ちなみに、静岡市の一人あたりの茶園面積1ヘクタールぐらいですけれど、鹿児島は4ヘクタールぐらいあるわけです。だから、何で鹿児島が成り立つかということ、平地の中で広い面積を一人の方がやっているのです、お茶の単価が下がっても、かなりの収入が確保できるので、やはりまだ持続できるということです。静岡はそうはいかないということです。

#### ◆読売新聞

ありがとうございます。

◆司会

では、幹事社質問に関連したご質問をお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、その他にご質問があれば、お受けしたいと思います。はい。テレビ静岡さん、お願いいたします。

◆テレビ静岡

テレビ静岡です。よろしく申し上げます。アリーナについてちょっとお聞きしたいんですけども、議会でも特別委員会が設置されまして、整備に関する調査が今日から始まりますけども、今の整備とか、運営の事業者の公募も始まっていますが、現状、その応募は来ているのかどうかということと、それから、今後どれくらい応募、どんな事業者から来そうなのか、そのへんの見通しが、もしわかれば教えてください。

◆市長

説明会をやりましたので、そのときに参加を複数いただいていますので、まずはそこで可能性が、そういった方々がこれからいろいろ細かく検討してくださるのではないかなと思いますけれども、説明会は何社ですか、はい。では、複数社ですね、おそらく2社ではなくて3社以上だったと記憶をしていますけれども、複数社の参加をいただいていますので、そういった方々が、いろいろこれから検討してくださると思っています。

◆司会

はい。その他、いかがでしょうか。では、中日新聞さん、お願いいたします。

◆中日新聞

中日新聞です。2024年度の決算に絡みまして、ふるさと納税について伺います。静岡市の2024年度の寄附受入額が66%増で、25億7,600万円と大幅に伸びております。それで、これまでふるさと納税大使の委任だったり、プロジェクトチームによるテコ入れの成果だとも思いますが、市長は、この結果というのをどう受け止めていらっしゃるでしょうか。

◆市長

はい。プロジェクトチームは一生懸命やって結果を出していますので、結果を出すのがやはり一番ですよね。本当に頑張っていると思います。元々の、ちょっと言い方が悪いですけど、発射地点があまりにも低かったので、今、

一生懸命頑張っていると思いますので、ただ、やはり前年度から 60%以上増加させるというのは、並大抵のことではできませんので、一つひとつ、ふるさと納税応援大使、勝俣さんも活躍いただいていますし、それから、地域活性化企業人という、民間企業から派遣された方も、非常にいろいろなノウハウを持っておられて提案をいただいていますし、それから職員一人ひとり、返礼品の開拓、返礼品の質や量を充実させる、あるいはサイトの充実、取り扱う事業者もどんどんどんどん増やしていくということで、一つひとつの積み重ねを必死でやっているというところが、良い結果に繋がっていると思っています。ただ、まだ流出の方が多いですので、金額的にはですね、さらに納税額、ふるさと納税額を増やしていきたいと思っています。

#### ◆中日新聞

ありがとうございます。今おっしゃいましたけど、流出額っていうのも、24 年度 31 億円と、結構深刻で、交付税によって、ある程度補填はされるとは聞いていますけども、市長は、この集めた額以上が流出しているっていう、ふるさと納税制度自体をどう評価されていますか。

#### ◆市長

ふるさと納税制度は、これは、元々は生まれ育った故郷とか、そういうところや、あるいは推しの自治体を応援したいというようなところで始まっていると思いますが、それが返礼品に大きく影響されているような状況にはあると思います。ただ、制度はありますので、制度があるという前提で取り組んでいかないといけないと思っています。

ただし、このふるさと納税については、構造的な問題があって、全国で最も流出が大きいのは横浜市だと思いますけれども、横浜市の人口 377 万人いるのです。ということは、全国の人口の 3%にあたるぐらいに多いですね。その人たちの何人がふるさと納税をするか、他の自治体のをやるのかわかりませんが、それは、377 万人の方々が全国にいるわけですね。ところが、横浜市にふるさと納税をするかという、全国 1,700 市町村ありますから、横浜市は 1,700 分の 1 に過ぎないわけです。静岡市も一緒なのですね。静岡市も 1,700 分の 1、ですから、人口が多いところには、なかなか集まってこないというのが実態なわけですね。そこに構造的問題がありますので、そういう状況があるということは、問題は問題だと思っていますけれども、それを言ってもしょうがないので、とにかく制度はあるので、制度がある中で少なくとも流出が多いというような状況は防いでいかないといけないですし、それからもうひとつ、やはり返礼品というのは非常に大事で、商品開発に繋がるので、やはり地域の魅力の発見にも

繋がるわけですね。「こんなによいものがあるぞ」と、これをこういう形で商品化していけば、それはふるさと納税のところの返礼品だけではなくて、商品力が、普通の購買の商品力も上がっていくので、そういった面でもふるさと納税を活用した形で流入額を増やしていく努力を続けていくのが必要だと思っています。

◆中日新聞

ありがとうございます。最後に、今月末で、国の方針で寄附時に仲介サイトからのポイント付与っていうのが、今月末で廃止、禁止されます。静岡市でもサイトからの寄附っていうのは多いと思うんですけども、ポイント付与の禁止が市に与える影響っていうのは、どれほどあるとお考えでしょうか。

◆市長

影響はおそらく全国一律に出てくると思いますので、それが静岡市に大きな影響を与えることはないのではないかなと思います。ふるさと納税自身が減るということ、むしろそちらがあるのではないかなと思いますけれど、ちなみにですけれども、静岡市の場合は、仲介サイトの経由が96%ですので、ほとんどが仲介サイトを通した寄附になっていますので、そうするとポイント付与を廃止して寄附を止めるとか、寄附額を減らす、つまり寄附の魅力が減りますので、そうすると寄附を辞める、寄附を減らすという人が出てくるので、日本全体として、ふるさと納税の金額は少し縮小するのかもしれませんが。けれども、それは逆に言うと静岡市からの流出分も減るので、流入は減りますけれど、流出も減ることになるので、静岡市にとって、そんなに仲介サイトの問題、ごめんなさい、ポイント付与の廃止の問題が流出入の差という面で影響することは、少ないのではないかなと見ています。

◆中日新聞

ありがとうございました。

◆司会

その他、ご質問いかがでしょうか。よろしいでしょうか。  
それでは、以上で本日の定例記者会見を終了させていただきます。

◆市長

はい、ありがとうございました。

◆司会

ありがとうございました。次回は、9月19日、金曜日、11時からの予定となります。よろしくお願いいたします。